

大事な内容ですから園長、理事長名で。

●月●日

■■保育園

園長



睡眠中の「モニター」の不使用について 保護者の皆さまにお伝えします

保護者の皆さまもニュースなどを通し、保育施設における睡眠中の事故についてご存知のことと思います。また、子どもの睡眠中に使用する「センサー」「モニター」に政府が補助金を提供する制度を準備していることについても、お聞きの方がおいでと思います。

私どもも睡眠中の「センサー」「モニター」（以下「モニター」）の導入について検討してまいりましたが、現時点では導入を見送ることといたしましたのでお伝えします。

添付しないなら削除。添付せずとも、掲示はすべき。

★ ★ ★

1) 日本 SIDS・乳幼児突然死予防学会が 2017 年 11 月 9 日付で提出した意見書（厚生労働省宛、添付）にある通り、SIDS を予防するうえで「有効」とされているモニターは、現時点で存在しません。これは数年前から欧米で指摘されており、家庭における機器の使用も欧米では推奨されていないのが現状です。

モニターを製造・販売している企業がどのように宣伝するにしても、「子どもが呼吸をしていない、動いていないという状態であるにもかかわらず、モニターが作動しない」（いわゆる「偽陰性」）がどの程度起こるのかわからない以上、このような器具に頼ることは非常に危険だと考えます。

2) 保育者が睡眠（午睡、昼寝）中にしているチェックは、単なる「呼吸チェック」ではなく、お子さんの体調（体温、発汗、腫脹、鼻づまり等）全体をチェックし、「いつもと違う」時には保護者の方にお伝えするためのものでもあります。たとえモニターが有効であったとしても、こうした保育者のチェックには代えられません。

3) 過去数か月、新しいモニターが次々と紹介されていますが、耐用年数やメンテナンスの費用、上記の偽陰性の問題、また、偽陽性（子どもが動いているのにモニターが作動してアラームが鳴る等）の問題等は示されていません。

園の方法を具体的に書く。
これがなかったらダメ！

★ ★ ★

以上をふまえ、私どもの園ではモニターを導入せず、従来通り、5分ずつ（0歳児）、10分ずつ（1歳児）の睡眠チェックと、あおむけ寝を進めてまいります。

ご自宅でも「寝かしつけはあおむけ寝」「からだが熱くなりすぎないようにする」「子どものまわりでタバコを吸わない」（厚生労働省の SIDS 予防のページから。添付）にお取り組みください。保護者の皆さんと園とでお子さんたちの命を守っていきましょう。

ご意見やご質問はいつでも、園長、主任、職員におっしゃってください。

添付すべき。